

# 令和5年度第1回砂川市子ども・子育て会議

と き 令和6年2月20日(火) 16:00～

ところ 市役所 2階中会議室

出席者 委員：6名／8名中

事務局：3名

## 1. 開会

### (社会福祉課長)

皆様、本日は、ご多用中のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、令和5年度第1回砂川市子ども・子育て会議を開会いたします。

## 2. 挨拶

### (社会福祉課長)

開会にあたりまして安田保健福祉部長よりご挨拶申し上げます。

### (保健福祉部長)

保健福祉部長の安田でございます。

委員の皆様におかれましては、時節柄ご多用中のところご出席を賜り誠にありがとうございます。本会議は、平成24年に制定された子ども子育て支援法に基づき、家庭、学校、地域、職域その他子育てに係る関係者に参画いただき、子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進について審議するために設置しているものでございます。

専門的知識と経験を有する皆様の忌憚のないご意見を頂戴しまして、より良い子育て支援事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 3. 自己紹介

### (社会福祉課長)

ここで、昨年の会議以降、新たに委員になられた方もおられることから、皆様に自己紹介をお願いします。お席に座ったまま、所属団体とお名前だけの紹介で結構でございますので、順にお願いいたします。

(委員の自己紹介)

### (社会福祉課長)

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員より自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員の自己紹介)

**(社会福祉課長)**

以上で、自己紹介を終わります。

**4. 会長選出**

**(社会福祉課長)**

続きまして会長の選出でございます。

これまで本会議の会長をお務めいただいております砂川市校長会から選出の神島委員が役員改選により交代となりましたことから、改めて会長を選出いただきたいと存じます。

当市子ども・子育て会議設置要綱第5条第2項では、「会長は、委員の互選によってこれを定める」と規定されております。

ここで皆様にお諮りいたしますが、事務局からの提案として、会長は、引き続き砂川市校長会推薦委員から選出することとし、中野委員にお願いしてはどうかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(委員：異議なし)

**(社会福祉課長)**

異議なしとのことでございます。ありがとうございます。

それでは、皆様にご賛同いただきましたので、会長は、砂川市校長会の中野委員に決定させていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、中野会長におかれましては、会長席にご移動願います。

(中野会長：会長席へ移動)

**5. 議事**

**(社会福祉課長)**

これより議事に入ります。

本日の会議につきましては、委員8名中、6名の出席をいただいております、当市子ども・子育て会議設置要綱第6条第2項に定める過半数以上の出席があることから、本会議が成立していることを報告いたします。

また、これより会議の議長は、中野会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

**(中野会長)**

会長に選出された中野でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは次第に従い議事に入ります。

**議事の(1)、「第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価」**について、事務局から説明をお願いします。

## (子育て支援係長)

新たに委員になられた方もいらっしゃると思いますので、子ども・子育て会議の位置づけや役割、本日も審議いただく内容等について、改めてご説明させていただきます。

本会議を設置する法的根拠は、平成24年に制定された子ども・子育て支援法です。この法律により計画を策定すること、また、子ども・子育て会議を設置することが規定されております。お手元に配布した「第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画」の93ページをお開きください。会議設置要綱を掲載しており、第2条第4号に所掌事項として「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること」とあります。これが本日の議事で審議いただく内容になります。

次に計画の91ページをお開きください。どのように子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行うかを記載しております。①計画の立案「PLAN」、②計画の実施「DO」、③アウトプット(結果)・アウトカム(成果)による点検・評価「CHECK」、⑤計画の見直し「ACTION」、これらの頭文字をとって「PDCAサイクル」と言い、このサイクルを繰り返しながら、進行管理していくこととなりますが、これから皆さんに行っていただくのが③のCHECKです。我々の方でまず計画搭載事業の点検・評価を行っており、その内容を年度の実績とあわせてご報告しますので、当市の点検・評価が適正なものであるかどうか、委員の皆様にご覧いただき2次的に点検・評価していただくこととなります。なお、点検・評価をしていただく年度は前年度の令和4年度となりますのでご留意願います。

それでは、3ページの(1)利用者支援事業から順にご説明いたします。利用者支援事業は、幼稚園や保育所、学童等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談を行う事業です。事業に対する評価については、令和3年度からふれあいセンター内に設置された子育て世代包括支援センターにおいて母子保健型の事業を実施していることから、評価はBとなっています。すべての妊婦や転入者に対し、母子保健コーディネーターが中心となり面談等を行っており、事業の継続が必要であります。

続いて4ページの(2)地域子育て支援拠点事業です。こちらについては、さくら保育園に併設されている子育て支援センターで実施しており、乳幼児のいる子育て中の親子の交流の場の提供や育児に関する相談、情報提供を行う事業です。前年と比較すると実績値は増加傾向にありますが、新型コロナウイルスの影響により、依然として計画値を下回っていることから評価はCとなっています。今後においても育児不安やストレスの緩和、解消に努めながら事業を継続します。

続いて5ページの(3)妊婦健診事業です。こちらはふれあいセンターが実施する、妊婦の定期的な健診費用を助成する事業です。前年度に引き続き計画値を上回っていることから、評価はAとなっています。妊婦の経済的な負担軽減と安全な出産に向けた健康管理に寄与しており、引き続き妊婦さんが適切な時期に妊婦健診を受診できるよう、勸奨してまいります。

続いて6ページの(4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)です。こちらもふれあいセンターで実施している事業で、乳児のいるすべての家庭を訪問し、養育環境の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に適切なサービス提供につなげるもので、行政と家庭をつなぐ最初の入り口となるものです。こちらについては、訪問を実施した乳児の数が計画値とほぼ同数であったことから、評価はAとなっています。今後も事業を継続し養育環境の把握や助言を行い、必要に応じて関係部局と連携を図ります。

続いて7ページの(5)養育支援訪問事業その他要保護児童等に対する支援に資する事業です。こちらもふれあいセンターで実施している事業で、妊産婦の中でも特に養育支援が必要な家庭を訪問し、養

育能力を向上させるための支援を行うものです。こちらについては、令和4年度に引き続き計画値を上回っていることから、評価はAとなっています。養育支援を行うことで、保護者の不安を軽減し、虐待リスクのある家庭の把握にも務めていることから、今後も事業を継続し、関係機関と連携しながら養育環境の改善に努めます。

続いて8ページの(6)子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)です。こちらは保護者の疾病・疲労などの理由により児童の養育が困難となった場合に、市が指定する児童養護施設等で児童の養育を行う事業です。子育て短期支援事業につきましては、対象者が限定的であることから、現時点では事業実施しておらず、評価としてはNとなります。今後、需要の状況に応じて実施を検討することといたします。

続いて9ページの(7)①子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)のうちの就学児を対象とするものです。この事業は会員登録をした子育ての手助けが欲しい人(依頼会員)が子育てのお手伝いをしたい人(協力会員)に子どもの送迎や預かりなど援助活動してもらう事業です。令和4年度は新型コロナウイルスの影響等により、実績が1件であったことから、評価はCとなっています。実績がないことは手助けを必要とする家庭がないということの意味しているものではないと考えておりますので、引き続き新規利用を促進し、協力会員の確保に努めます。

続いて10ページの(7)②子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)のうちの未就学児を対象とするものです。こちらについては実績が前年度の16件から43件に増加したことから、前進していると判断し評価はBとなっています。一時的に保育に欠ける児童に対し育児支援ができる環境が確保されており、1歳半健診時に配布されるお試しクーポンも活用し引き続き新規利用を促進し、協力会員の確保に努めます。

続いて11ページの(8)①幼稚園の一時預かり事業です。こちらは保護者の就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった幼児について、一時的に預かりを行う事業です。令和4年度は計画値を上回っており、評価はAとなっています。保護者の心理的・身体的負担の軽減と子育てと仕事の両立支援が図られており、引き続き保育の提供体制確保に努めます。

続いて12ページの(8)②保育所の一時預かり事業です。令和4年度は計画値を下回っており、評価はCとなっております。こちらについては年度によってバラつきがありますが、一時・緊急及び私的理由による利用は一定の利用が見込まれることから、子育てと仕事の両立支援が図られていると考えております。今後も保育士の確保から安定した保育サービスが提供できるよう体制整備が必要となります。

続いて13ページの(9)時間外保育(延長保育)です。こちらは保護者の就労形態、長時間の通勤等に対応するため、標準時間を超えて、朝は午前7時15分から、夜は午後7時00分までの保育を実施する事業です。令和4年度は計画値を上回っており、時間外保育を必要とする保護者の需要に対応できていることから、引き続き時間外保育の提供体制を確保します。

続いて14ページの(10)病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)です。こちらは病気にかかっていたり回復しつつある子どもを医療機関の専用スペース等で看護師等が一時的に預かる事業で、令和4年度は計画値を下回っていることから、評価はCとなります。利用者からの満足度は高く、万が一の時のセーフティーネットとして保護者の安心感につながっております。一方でインターネット等での手続きの簡略化を求める声もあることから、引き続き利便性の向上について検討を進め、仕事と育児の両立支援を図ります。

続いて15ページの(11)放課後児童健全育成事業(学童保育所)です。こちらは保護者が就労等で昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を提供して、健全育成を図る事業で、令和4年度は計画値を上回っています。放課後児童が安全に過ごせる場を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を支援しています。保護者の負担軽減が図られており、学童保育が必要な世帯のニーズに応えることができているものと考えております。一方で、現場を担う指導員不足が続いており、人材確保対策が喫緊の課題となっています。

以上が令和4年度の各種事業の点検・評価となります。全体を通してみると約6割は計画通り進行もしくは前進、残りの4割程度は新型コロナの影響等もあり、計画値を下回っている状況となっており、さらなる利用促進を図ってまいります。令和4年度の各種事業の点検・評価について、よろしくご審議願います。

**(中野会長)**

只今、事務局より計画に搭載されている事業の評価について説明がありました。ご質問等ありましたらお受けいたします。

(委員より質問・意見)

**(中野会長)**

(他に)ご発言なければ、「第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価」については、議案のとおり確認されたものとして決定してよろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

**(中野会長)**

続いて**議事の(2)「第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画の一部変更」**について、事務局から説明をお願いします。

**(子育て支援係長)**

第2期計画の一部変更についてご説明させていただきます。資料2の1ページから3ページをご覧ください。こちらにつきましては、令和6年度より義務教育学校の建設が着工予定であり、学校内に開設予定の砂川学童保育所の建設事業費について国から財政支援を受ける要件として、子ども・子育て支援事業計画に目標事業量等が記載されていることが要件となっていることから、計画を一部変更するものです。変更内容としましては、令和8年度以降、義務教育学校内にて学童保育所及び放課後児童クラブが連携して事業を実施すること、実施にあたり教育委員会と福祉部局が連携を図ること、特別な配慮を要する児童に対し適切な対応に努めること、地域住民に対して十分な周知を図ること等を追記しておりますのでご確認願います。

続いて資料2の4ページをご覧ください。心身の発達や成長に心配のあるお子さんに必要な療育指導

等を実施する砂川市子ども通園センターにおけるプール設備（昭和58年建設）の老朽化に伴い、令和6年度に附帯設備を含めた修繕工事を予定しており、子ども・子育て支援事業計画に地方単独事業として位置づけられていることが、修繕費用の補助申請の要件となっていることから、計画を一部変更するものです。こちらも先程と学童保育所の建設と同様に国から財政支援を受けるための計画の一部変更となります。

続いて本日お配りした資料2【追加】をご覧ください。こちらにつきましては、令和6年度から天使幼稚園の定員数が増えることに伴い、計画を一部変更するものです。資料の1ページをご覧ください。①1号認定とは3歳以上で幼稚園の利用を希望する方のことで、記載の表は見込まれる利用定員と確保の内容を数値化したものです。市内においては天使幼稚園が該当する施設となります。この度、令和6年度より、入園者数の減少に伴い、定員数を現行の「105」から「75」に変更する旨の連絡を天使幼稚園よりいただいております。また、必要利用定員総数（需要）については計画策定当初は令和6年度で81人を見込んでおりましたが、令和2年度から令和5年度の利用実績の平均値で、改めて必要利用定員総数を算出したところ、72人となったことから必要利用定員総数を「81人」から「72人」に変更いたします。補足となりますが、この「72人」の中には市外の幼稚園に通う見込のお子さんも含まれており、この表の考え方としましては、72人全員が市内の幼稚園を希望した場合でも、受けられるよう計画値を設定しております。よって確保の内容が75人に対し利用定員が72人となり、天使幼稚園の定員が75人となった場合も定員超過になることはないと考えているところであります。

以上、計画の一部変更につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。

#### **（中野会長）**

只今、事務局より計画の一部変更について説明がありました。皆様からご質問等あればお受けいたします。

（委員より質問・意見）

#### **（中野会長）**

（他に）ご発言なければ、「第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画の一部変更」については、議案のとおり確認されたものとして決定してよろしいでしょうか。

（委員：異議なし）

#### **（中野会長）**

続いて議事の（3）「第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ把握調査」について、事務局から説明をお願いします。

### (子育て支援係長)

ここまで、第2期計画の進捗状況の点検・評価、また、計画の一部変更についてご確認いただきましたが、ここからは令和7年度からの第3期計画についての説明となります。

資料3の2ページをご覧ください。先ほど進捗状況を確認いただいた地域子ども・子育て支援事業(13事業)の令和7年度以降の提供体制について、「量の見込み」と「確保方策」を掲載した第3期計画を来年度の1年間で策定を進めてまいります。この「量の見込み」と「確保方策」を算出するための基礎資料として、保護者に対する調査等を行い、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うための、ニーズ把握調査を実施いたします。

続いて4ページをご覧ください。策定までの大まかなスケジュールを記載しております。本年度につきましては既に計画策定事務を委託する業者を(株)ぎょうせい北海道支社に決定をしています。補足となりますが、第1期及び第2期計画についても同社へ委託しております。先日には子ども・子育て支援事業計画策定推進委員会及びワーキンググループ(庁内会議)を実施し、ニーズ把握調査の調査項目について、庁舎内で議論を行っております。本日の会議終了後、ニーズ把握調査票を速やかに発送し、年度末までに調査結果を委託業者にてまとめる予定となっております。令和6年度につきましても現時点での大まかな予定ではありますが、記載のとおり計画素案の検討、関係施設への意向調査、パブリックコメント等を実施後、計画書を完成させます。子ども・子育て会議委員の皆様におかれましては、来年度以降も複数回会議を開催し、計画策定に関わっていただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて5ページをご参照ください。ニーズ把握調査を実施にあたっては、計画策定のための基礎資料として、対象となる子どもの保護者の就労状況や、サービス利用の実態、子育てに関する意識・意見を把握することを目的としております。調査対象者数としては、令和6年2月1日時点で住民票のある就学前児童・小学生児童が属する世帯を対象とし、就学前児童が390世帯、小学生児童が424世帯となっております。補足となりますが、複数人の児童がいる世帯につきましては、同一世帯に未就学児が複数人いる場合は年少の児童、同一世帯に小学生が複数いる場合も同じく年少の児童、同一世帯に未就学児と小学生がいる場合はそれぞれ年少の児童に対して、調査票を送付いたします。調査方法につきましては、対象世帯へ調査票を郵送により配布後、郵送による回答もしくはWebによる回答のいずれかを選択する形式となっており、おそらくWebによる回答が大半となるであろうと見込んでおります。回答時間につきましては15分程度となります。子ども子育て会議委員の皆様の中にも、本調査の対象となっている方もおられますので、ご回答いただくようこの場を借りてお願い申し上げます。期間につきましては2月26日から3月11日の2週間を予定しております。調査票の回収後、委託業者にて2週間程度で集計作業を行います。5年前の調査時の回収率につきましては、記載のとおり約67%となっております。

続いて6ページをお開き下さい。今回配布する調査票についてご説明いたします。また、別紙資料として実際に配布する調査票を添付しています。別紙1が未就学児用、別紙2が小学生用の調査票となっ

ております。今回の具体的な調査内容については、基本的には5年前の調査票を踏襲したうえで、新たな設問をいくつか追加しております。議案6ページには新設した設問の一覧を記載していますので、ご説明させていただきます。

未就学児用の調査票の間30から間30-2については、令和8年度の義務教育学校新設後、義務教育学校内及び北地区の2カ所に開設を予定している学童保育所のニーズ把握のため、追加した設問となります。具体的な設問内容につきましては、別紙1の調査票14ページのとおりとなっております。

また間31については妊娠期におけるニーズ把握のため追加した設問となっており、子育ては妊娠期から始まるという視点に立って、妊娠中に困ったことやつらかったことについて確認する項目となっております。設問内容については別紙1の調査票18ページのとおりとなります。

間37から間37-3についてはヤングケアラーの実態把握のため新設した項目となります。ヤングケアラーとは高齢、障がい、疾病等の理由により援助を必要とする家族に対し日常生活上の世話をしている児童で、年齢に見合わない責任や負担を負うことで、子どもとしての権利が守られていない状態の児童を指しています。砂川市においては要保護児童対策地域協議会において、様々な要支援家庭を取り扱っており、現時点でヤングケアラーと断定した児童はいませんが、潜在的なヤングケアラーもしくはそれに近い状態の児童がいるのかどうか、まずは実態を把握するための設問となっております。設問内容については別紙1の18ページから19ページのとおりとなります。

間38から間38-1については、教育現場において特別な支援を要する児童の割合が増加している傾向を踏まえ、特別な支援を要する場合の相談先、また、どのような支援を望むかを確認する設問となっております。設問内容については別紙1の19ページのとおりとなります。

小学生用の調査票における新設設問については、未就学児用の調査票と同様となっておりますので、説明については割愛いたします。

その他の変更点としましては、文言の整理に加え、Web回答を想定した際に文量が多いと途中退出する恐れがあることを、委託業者からも確認していただきましたので、設問内容及び選択肢を可能な限り簡略化し、場合によっては不要な設問を削除したうえで、調査票を作成しております。

以上、調査票に関する説明となりますが、調査票の内容についてはWeb回答のアンケートフォームが既に設定されているため、内容の変更等はできない場合もございますが、ご質問等あれば承りたいと考えております。

また、最後になりますが、今回のニーズ把握調査につきましては、過去にはこのニーズ把握調査を基に新たに開始した市独自の事業もあり、担当者としても新たな支援策を検討するうえで非常に重要な調査であると認識しております。飯澤市長も「子育てするなら砂川市」と言われるような子育て環境の整備を公言しており、理想に少しでも近づけるよう、本ニーズ調査によってどのような子育て支援が望まれているのか、保護者さんの思いを引き出していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。



**(中野会長)**

只今、事務局より計画策定のためのニーズ把握調査について説明がありました。皆様からご質問等あればお受けいたします。

(委員より質問・意見)

**(中野会長)**

(他に) ご発言なければ、「第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ把握調査」については、議案のとおり確認されたものとして決定してよろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

**6. その他**

**(中野会長)**

(他に) ご発言なければ、以上で本日予定されていた議事については、すべて終了いたしました。最後に全体を通して皆様から何か確認等ございますか。

(委員より質問・意見)

事務局から何かありますか。

(事務局より連絡事項)

子ども・子育て会議委員の皆さんの任期は今年の3月23日までとなっておりますので、後日、改めて所属団体様宛に推薦依頼をさせていただくことを予定しております。所属団体の役員改選等により委員の交代等もあろうかと存じますが、引き続きお引き受けいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

**7. 閉会**

**(中野会長)**

なければ、以上で令和5年度第1回砂川市子ども・子育て会議を閉会いたします。